

宮西校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時	平成23年8月2日（火）19:00～20:30					
場所	口屋跡記念公民館 2階大ホール					
参加者数	男	47人	女	17人	合計	64人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名（ 地域防災力の向上について 校区防災訓練を実施して ）

討議内容（要約）

7月24日（日）に宮西校区防災訓練を実施しました、その結果を踏まえて、
①災害時の避難場所としては、小・中学校や公民館が指定されていますが、高潮・津波災害等の場合、公民館は海岸にも近く、避難するわけにはいかないため、生活に身近な場所を避難場所として確保してもらいたいと考えています。そこで、避難場所としての要件や基準をどのように考えているのか、説明していただきたい。また、自治会館を避難場所とすることはできないか、教えていただきたい。

（市長）避難場所を指定する際の要件といたしましては、河川はん濫や崖崩れなどの危険性が少ないこと、給水施設や給食施設が容易に設置できること、避難者を集団的に収容できること、また実際に避難場所として避難を受け入れる場合には、市が職員を配置し24時間管理、お世話ができることなどを考えながら、一次的には公共施設から選定いたして

おります。ただし、昭和57年（建築基準法改正）以降に建設された自治会館については、避難場所が不足した際の予備収容施設として位置付けており、宮西校区内では、中須賀集会所、西町集会所、泉池自治会館、宮西泉宮自治会館、西原自治会館が予備収容施設に該当しております。状況によっては、これらの5館が避難場所となる場合も考えられます。これら予備避難所を実際に使う場合には、鍵の問題など自治会と決め事をきっちりしておく必要があると思います。

②防災無線は一応整備されたが、公民館からの放送では校区全体に情報が伝わらないのだが、今後何か計画があるのか教えてほしい。

（市長）現在、運用している防災行政無線は、市内21カ所の1次避難所の孤立化対策を主として、双方向通信が可能な屋外拡声子局を設置したものです。今後の計画といたしましては、市内自治会館の広報塔設備を活用するなどにより市内全域に情報伝達ができるように、今年度中に音声の輻輳などの調査及びシステムの設計を行う予定となっており、平成24年度中には施設整備が完了する予定となっております。

③新居浜市の災害用備蓄には何があり、宮西校区には備蓄品は何があるのか、また今後の計画があれば教えてください。

（市長）市の災害時備蓄物資として乾パン、アルファ米、飲料水や仮設トイレ、毛布などが主なものとなっており、保管場所は「こども発達支援センター（旧図書館）」の倉庫としております。宮西校区の救援物資のうち、毛布につきましては、口屋跡記念公民館に事前に配布して保管していただいております。ただし、大規模な災害が発生した場合は、市の備蓄物資だけでは対応に限りがありますことから、大手スーパーと「物資供給等の協力に関する協定」の締結を進め、避難生活に必要な食料や日用品等を提供できる体制の充実を図りたいと考えております。現在、宮西校区内では、榊ママイ（バリュー市場）と物資供給協定を締結しております。

その他①

平成16年災害時に、この公民館も水に浸かったので、避難場所としてどうなんでしょうか。また、津波が来たときの対策として、防波堤が低いのではないのでしょうか。

（市長）平成16年には川の決壊により浸水がありました。台風時の浸水対策としての避

難場所は2階以上であれば、1階は浸水しても生命は守られます。実際に避難勧告を出す場合には、細かいことが伝わらないので、日ごろの訓練などが大切です。

また、災害の種類によって避難場所も変わってきますので口屋跡公民館でなくて、他の避難場所となることもあります。

津波につきましては、想定が2mとなっておりますので、その基準で堤防など整備してまいりました。東海・東南海・南海地震の3連動の場合、3cm高くなる想定ですが、見直しをして、基準が変わると堤防の整備にはかなり時間がかかりますので、やはり避難訓練など日ごろの意識付けが大切です。

その他②

少し防災とは違いますが、原子力発電が問題になっていますが、新居浜市として、公共施設の屋上などに太陽光発電を設置していく考えはありませんか。

(市長) 太陽光発電につきましては、市内小・中学校や新築された慈光園、平尾墓園の合葬施設などにも設置をいたしております。また、個人宅の太陽光発電の補助申請が飛躍的に増えましたことで、今年予算が圧倒的に足らなくなりました。議会とも相談して補正予算で対応したいと考えております。公の役割としては、普及することにより、システム全体の価格が下がることで、さらに設置しやすくなるということもあります。

※再検討事項

なし

2. 校区設定市政課題

課題名 (なし)

討議内容 (要約)

※再検討事項

3. 地域課題

課題名 (空き家対策について)

質疑応答 (要約)

宮西校区には空き家が多く、つたや雑草が多い茂っている所も多い。それらのタネが周囲に飛んで芽を出して困る。また、倒壊しそうな家屋もあり危険である。なんとかならな

いものか。

つたや雑草（空き地の場合）につきましては、まち美化条例第12条において指導対象となっておりますことから、現地確認とあわせて占有者等へ対しまして指導を行います。

適正な管理がされていない空き家等につきましても、関係課による現地確認を行った後、通知文書を発送し対処を依頼いたします。ただし、個人の財産・資産の管理につきましては、行政が介入できる範囲も限られておりますことから、より効果的な対応等を検討するために、まず市内の現状を把握することが必要と考え、現在、市内全域の現状調査を行っております。

今後は、現状調査の結果を踏まえ、他市町村の先進事例（和歌山県では、県が取り壊して、その費用を請求するとか、あるいは取り壊し費用に補助金を出すとか）を参考にしながら、市としての対応方法について検討を進めてまいります。

※ 再検討事項

なし

課題名（防犯対策について）

質疑応答（要約）

公営中須賀駐車場北側の防波堤近辺は、夜間の釣り人や若者のたまり場になることが多く、周辺地区では過去に何度も不審火が出たこともあり環境悪化が懸念されている。事件や事故の防止のため、駐車場北側への水銀灯の設置や危険箇所への立ち入り禁止区域の徹底など地域防犯対策の強化をお願いしたい。

中須賀駐車場への水銀灯については、現在、4箇所に設置しておりますが、駐車場の管理上、新たに水銀灯が必要であると考えておらず、設置する予定はございません。また、中須賀駐車場北側の中須賀護岸については、特に立ち入りを禁止しておりません。

今回、事例をお聞きしましたので、完全に立ち入り禁止というのは難しいですが、看板などでの注意喚起や、水銀灯につきましては、自治会の防犯灯のしくみの中でご相談いただければと思っております。実態を良くお聞きして考えて行きたいと思えます。

※ 再検討事項

なし